

はんじ康信の 県政報告

Vol.5

2025
発行元／判治康信事務所

来年度予算編成に向け重要な定例会で
会派を代表し質問を行いました



はんじ康信の活動を分かりやすくお伝えいたします。

◎令和7年10月：第4回定例会 代表質問登壇(16項目)

※知事並びに担当部長の答弁については、趣旨を損なわない範囲で一部要約・省略して掲載しております。

◎はんじ康信の一生懸命！

岐阜県議会では
本会議の様子を
録画配信しています



令和7年10月1日
第4回定例会
代表質問登壇
(16項目)

パソコン・スマートフォン
などからご覧ください。

さらに、地元である多治見市に焦点を置き、県立多治見病院の経営改善や、MSCP（ミノ／サステナブル／セラミックス／プロジェクト）など、地域に関わる課題にも正面から取り組み、今後も「生活者の視点を原点に、地域と県政をつなぐ架け橋として、全力で活動してまいります。

本年（令和7年）は、国政において重要な制度改正や経済対策が進む中、地域発展のあり方が改めて問われる年となりました。また、大阪・関西万博（EXPO2025）が10月13日に閉幕し、未来社会をめぐる議論や技術革新の成果が全国各地へと波及しようとしています。岐阜県としても次の時代を見据えた地方創生や産業振興の方向性を明確にしていくことが求められています。

さて、令和7年の定例会では、県民クラブを代表し、通算2回目となる代表質問に立ちました。地元多治見をはじめ県内各地に足を運び、多くの皆様から県政に対する期待や暮らしの中で直面しておられる切実な声を伺ってまいりました。20を超える課題を精査したうえで16項目、令和8年度の予算編成を見据えた政策提案、暑熱対策、生活道路の安全確保、青切符制度への対応などを質問しました。これらはいずれも県民の暮らしを守る視点からのものであり、机上の議論にとどまらず、「現場を見て、現物を確かめ、現実を踏まえる」姿勢で提案を重ねてまいりました。地域を歩く中で感じるのは、どの声も現実根ざし、生活の実感に裏打ちされたものであるということです。

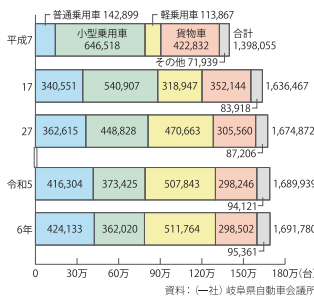
本年（令和7年）は、国政において重要な制度改正や経済対策が進む中、地域発展のあり方が改めて問われる年となりました。また、大阪・関西万博（EXPO2025）が10月13日に閉幕し、未来社会をめぐる議論や技術革新の成果が全国各地へと波及しようとしています。岐阜県としても次の時代を見据えた地方創生や産業振興の方向性を明確にしていくことが求められています。

令和7年度
壇定
登予

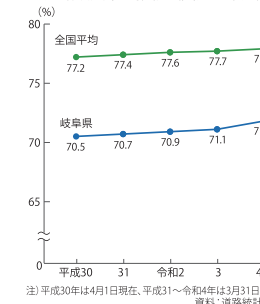
令和8年第1回定例会（3月）
県民クラブ一般質問／県政諸課題について

交通・通信 K

K2 自動車保有台数の推移（各年3月31日現在）



K3 道路改良率の推移（国道・県道）



●交通手段

- 令和5年度の鉄道の旅客輸送量は前年度を上回り、6406万人となった。自動車（バス・タクシー等）の旅客輸送量も前年度を上回り、3345万人となった。〔K1〕
- 岐阜県では自動車が必要な交通手段であり、令和6年3月末現在の一世帯あたりの自家用乗用車保有台数は1.52台、全国9位である。
資料：（一財）自動車検査登録情報協会
- 令和6年3月末の自動車保有台数は、前年に比べてわずかに増加した。〔K2〕

●電気通信サービス（令和6年3月31日現在）

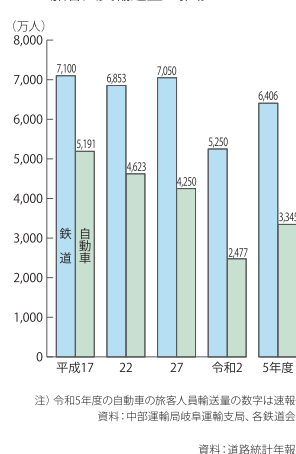
- 一般加入電話契約数 170,482件（前年比 △8.1%）
 - 携帯電話契約数 2,153,815件（同 +1.0%）
 - ブロードバンドサービス
 - FTTH契約数 623,452件（同 +6.8%）
 - CATV事業者によるものを含む
 - DSL契約数 5,577件（同 △16.2%）
 - CATVアクセスサービス契約数 11,312件（同 △41.7%）
 - 無線系アクセスサービス契約数 3,018,942件（同 +1.6%）
- 資料：NTT西日本、総務省東海総合通信局

K4 一般道路の整備状況

区分	実延長		改良率		舗装率		歩道設置率		15m以上橋梁		トンネル	
	km	順位	%	順位	%	順位	%	順位	箇所	順位	箇所	順位
国	1,573.7	6	86.5	42	92.0	34	55.0	36	1,051	3	158	6
県	3,080.0	13	64.2	32	78.1	14	35.9	27	1,143	6	72	16
市町村道	26,018.2	15	56.6	33	10.6	40	6.2	34	3,166	7	63	10
計	30,672.0	15	58.9	33	21.6	37	11.7	36	5,360	4	293	12

注）改良率は国道・県道は車道幅員5.5m以上、市町村道は5.5m未満を含む延長で算出
資料：道路統計年報

K1 旅客人員輸送量の推移



知ってほしい
私たちの
現在の岐阜県



岐阜県の 県章

岐阜県の「岐」を図案化し、それを円て囲んで郷土の平和と円満を表現したものです。
昭和7年8月に県民の応募作品の中から決まりました。



岐阜県公式HP



岐阜県議会HP



県広報
「岐阜県からのお知らせ」



岐阜県総合
防災ポータル

※2025年3月発行「2025さきふ県勢要覧」より引用

持続可能な県政運営のための取組について

質問① 令和8年度当初予算編成に向けた事業見直しの考え方について

財政調整基金の減少や経常収支比率の悪化など、財政の硬直化が進む中で、まずはこのような状況に対して、財政の健全性を確保するため、今回公表された**令和8年度当初予算編成に向けた事業見直しをどのように進めるのか。**

特に、**新たに取組む職員提案制度の進め方や予算への反映の仕方について。**

答弁 知事

本県の財政は、これまでの借金の返済に当たる公債費の増加などによりまして、近い将来基金の枯渇が懸念される大変厳しい状況にございます。

こうした中にあっても、「安心とワクワク」に溢れ、「ヒトやモノが集まる岐阜県づくり」を実現するため、知事選挙の際に掲げておりました「目指すべき10の目標」の具体化に向けた取組や、その手法としてやはり選挙の際に掲げておりました「政策オリンピック」を着実に実施するとともに、「不測の事態への対応に必要な基金残高を確保しつつ、財政健全化を図ることが必要である」と認識しております。

ちなみに、今年度の当初予算ですが、前県政においてほとんど決められておりました予算を極めて短期間に組み換えるというところから始まっておりまして、新たな政策の実施に必要な対応は補正予算しかないということでございますので、その点ご理解いただければと思います。そうした意味で、事業の本格的な見直しはまさにこれからとなってまいります。

しかし、議員ご指摘のように「何かをやめなければ何もできない」という状況のなかで、事業見直しにつきましては、総論賛成、各論反対という意見がほとんどでございますので、やはり一定の方針の下に見直しの作業を行うことが必要でございます。このため、明確な3つの方針に基づいて、事業の見直しを図ってまいります。

まず1点目の「国費などの最大限の活用」では、公共事業につきましては、将来的な県の財政負担が少ない県債が充当できる国補正予算を積極的に活用するとともに、その他の事業につきましても、地方創生に係る取組に幅広く充当可能な「第2世代交付金」を活用してまいります。加えて、国に対して新たな補助制度の創設を提案し、有利な財源の確保を目指してまいります。

次に、2点目の「効率的・効果的な事業に向けた施策の重点化」では、費用対効果や他県比較などの観点から、支援対象を重点化するほか、イベントなど一定の役割を終えた事業の見直しに加え、職員提案による事業の見直しを行ってまいります。

最後に、3点目の「歳入確保策の強化・県有施設の利活用」では、民間の資金や知恵の活用による稼げる施設の創出に加え、県外企業の積極的な誘致に取り組みますとともに、使用料・手数料の見直しやネーミングライツの拡充など、歳入確保策の強化も進めてまいります。

こうした方針に基づきまして、より具体的な視点で見直しを進められるよう、先月、各部署の次長級職員で構成しました部署横断的なプロジェクトチームを立ち上げ、来年度の予算編成に向けた見直しの作業、検討に着手したところでございます。

さらにご質問いただきましたこうした見直し作業に当たりましては、実際の事業実施に直接関わった職員の視点、これが重要であると考えられますことから、組織の枠にとらわれることなく、日頃の業務やこれまでの経験を通じて感じている課題を踏まえ、見直し案を提案できる職員提案制度を立ち上げ、先月、全職員を対象に募集したところ、167件の提案があったことは午前中に申し上げたとおりでございます。

提案内容といたしましては、例えば、継続的に実施してきた事業でも少ない県費でより効率的・効果的に実施する案や、県有施設の収益性の向上に係る提案のほか、部局を跨いだ事業の統合、国や市町村との重複が見られる事業の見直し案など、実際に事業を執行する職員ならではの目線で、具体的かつ多岐にわたっているところでございます。

これらの提案につきましては、今後、内容を精査し、来年度予算への反映を図ってまいりたいと考えております。

質問② 知的財産保護のための予防的な管理について

答弁 総務部長

本県では、県が推進する施策に関連する名称やロゴマーク等について、信用やブランド価値を保護する観点から、各部署が商標権取得の必要性を検討し、登録手続を行っております。現在、13の商標権を保有しております。

商標は、商品やサービスの「顔」として重要な役割を担う一方、登録のタイミングを逸すると、模倣や無断使用によりイメージの低下を招くほか、長年使用してきた商標が第三者に先に登録され使えなくなるリスクがあります。

このため、今後は、公有財産に関する各部署への説明会において、商標制度のポイントやメリット、登録手続の実務、優良事例等を周知してまいります。加えて、登録の判断や、登録後の管理・運用に資するチェックリストを作成し、商標の戦略的活用とリスク管理をサポートしてまいります。



質問③ オープンデータカタログサイトの運用改善について

答弁 未来創成局長

行政機関が保有する公共データの公開は、地域課題の解決や経済活性化を支える重要な取組です。平成27年に「岐阜県オープンデータカタログサイト」を構築し、県内全市町村と連携してデータを一元的に集約してきました。データ量の増加とニーズの高まりがある一方、更新状況が分かりにくく、手作業による運用上の効率も課題です。このため、今後はデータごとに更新状況を明記し、利用者目線での修正を進めます。さらに、市町村と連携して形式チェックや修正の自動化を図り、使いやすく効率的な運用に努めてまいります。



質問④ カスタマーハラスメントの防止について

加害者にも被害者にもならない社会をつくるために欠かせないカスタマーハラスメント防止について、国の法改正によって制度が大きく前進した今、県としても企業支援に加え、事業者への周知・啓発をすることが必要だと考えますが、今後どのような展開していくのか。

答弁 商工労働部長

本年3月、岐阜労働局、経済団体、労働団体、県警等の関係機関と「岐阜県カスタマーハラスメント対策連携会議」を立ち上げ、現状を把握・共有し、県内企業への有効な支援策について協議を続けております。そうした中でまずは、7月に岐阜労働局から法改正の詳細説明を受け、関係機関を通じて企業への周知を図ったところです。



ここがポイント
自分の感情や意見を正当化し、相手を責め立てるのもまた、別の形のハラスメントです。

改正法が令和8年末までに施行され、今後、全ての事業主にカスタマーハラスメント対策が義務付けられることから、個々の企業が具体的な対策をどう講じていくかが課題となります。そこで、国の指針により事業者が措置すべき具体的な内容が示されるタイミングで、企業支援を担う県中小企業総合人材確保センターや産業経済振興センターの相談員に対して、指針を踏まえた適切な相談対応ができるよう研修会を開催し、相談体制を強化してまいります。

また、連携会議に加え、各分野の代表者による岐阜県経済・雇用再生会議において、指針を周知するほか、有効な取組事例を共有するなど、周知・啓発に努めてまいります。

質問⑤ 移住・定住につながる今後の取組について

答弁 知事

東京一極集中の中で、移住定住の推進は地域の活力を維持する重要な地域戦略です。本県への移住希望者は、シニア層から若者層・子育て層へと広がり、「自然環境」だけでなく「暮らしやすさ」「子育て支援」など多様化しています。

テレワークの普及により、仕事と暮らしの両立が容易になったことも移住を後押ししています。「岐阜に帰る、岐阜を選ぶ」を推進するには、初期段階で岐阜県の魅力を的確に伝え、次の段階では「子育て」「医療」などの情報提供や「空き家物件」の紹介が重要です。

市町村では、白川町が移住相談のワンストップ化や空き家マッチング、仕事紹介などで個々に寄り添った支援を行い、5年間で102名の移住者を受け入れました。農林業に関心を持つ人への支援も進み、「半農半X」と呼ばれる働き方を実践する



質問⑥ アントレプレナーシップ教育の継続と発展について

答弁 商工労働部長

県では、起業家の育成に留まらず、社会課題の解決に挑戦して新たな価値を創出する人材の育成を目指し、中高生を対象にアントレプレナーシップ教育を強化しています。

本県の特徴は、「ぎふスタートアップ支援コンソーシアム」との協働にあります。県と金融機関、大学が連携し、出張授業や研修を行い、成果を発表・交流するビジネスプランコンテストを開催しています。このうち、県主催の起業体験事業は高い評価を得ています。

起業家精神を学んだ若者が地域経済を支える人材となることを目指し、先輩起業家との交流会を実施。コンソーシアムとの連携を発展させ、大学生や社会人向け事業を体系化し、成長段階に応じて参加できる特色あるプログラムを展開してまいります。



る人もいます。また、美濃市や山県市では、都市部の親子が一定期間滞在し地域の保育園に通う「保育園留学」を実施し、約半数が「移住を検討したい」と回答しています。

質問⑦ MSCP(MINO SUSTAINABLE CERAMIC PROJECT)の定着と推進に向けた取組について

答弁 商工労働部長

多くの関係者が課題と向き合いながら懸命に挑戦を続ける中で、この「3つのサステナブルセラミックプロジェクト」を単なる「一過性の事業ではなく、産地に根付く仕組みとして定着させていくために、県として今後どのようにこの取組を推進し、支えていく」とされているのか。

このプロジェクトは、再生陶磁器などの生産を通じて、世界的課題であるサーキュラーエコノミーを実現することで、美濃焼がさらに飛躍する可能性を秘めており、県も支援するものがあります。

現在、地元3市、窯業界及び県では、準備委員会で協議を重ね、陶磁器の回収や再生活動を行うコンソーシアムの設立に向けた準備が着実に進展しているところです。

今後の県の重要な役割としては、第一に国との調整です。再生材の資源となる不要な陶磁器を広く回収するには、環境省の新制度の活用がカギとなり、設立されるコンソーシアムがこの制度に認定されるよう、国との調整や情報収集に取り組んでおります。

第二に技術支援です。美濃焼の30年にわたる再生食器生産の過程において、県セラミックス研究所は陶磁器リサイクルの知見を蓄積してまいりました。再生材の使用を拡大するために、引き続き生産性向上に関する研究や技術支援をしてまいります。これらをはじめ、今後とも地元の要請に応じ積極的に支援してまいります。



地域社会を支える取組について

質問⑧

政策医療を担う県立病院の在り方と今後の支援の方向性について

医療現場を取り巻く財政的・人材的な制約が続く中、**県立多治見病院を含む県立病院の運営は厳しい状況にあります。**

岐阜県として、政策医療を担う県立病院の在り方と、今後の支援の方向性について。

答弁 知事



我が国の医療保険制度は、全ての国民が安価な自己負担で高度な医療を受けられる「国民皆保険」と、どの医療機関でも自由に診療を受けられる「フリーアクセス」を特徴とする理想的な制度です。医療機関も診療科や高度医療機器の整備を自ら判断できます。この結果、救急や周産期、高度医療など採算性の低い部門は、公的または規模の大きい医療機関が担っています。高額な医療機器導入や病床維持には一定数の患者が必要であり、確保できなければ経営悪化を招きます。

公立病院の赤字の背景には、自由な医療機関選択と医療資源の分散により、体制整備の一方で採算性が低下していることがあります。今後、高齢化の進展と医療資源の制約を踏まえ、疾患や病状に応じた医療機関の役割分担と連携を進めなければ、必要な医療サービスの提供が困難となります。

国は病床数削減に補助金を設け、地域全体で医療提供体制の最適化を進めています。県としても、健康や医療データを活用し、将来の医療提供体制の再構築に向けた取組を関係者と協働して進めてまいります。

県立3病院では、総合医療センターと多治見病院が高度医療を、下呂温泉病院が予防から在宅復帰までの医療を担っています。病院間連携を強化し、特に総合医療センターには中核病院として他病院への医師支援を期待しています。

物価高騰や施設整備費の増加により厳しい経営状況が続いており、令和7年度は総額約59億4千万円を県が負担します。不採算医療や政策医療に係る経費は県が支援しており、診療報酬改定や国庫補助制度の拡充を国に要望してまいります。

質問⑨

ぎふグリーン・ライフ推進員等による花・みどりの活動の今後の展開について

答弁 都市公園・交通局長

全国都市緑化ぎふフェアを契機に県内各地に花と緑の活動を広げるためグリーン・ライフ推進員82名と、ボランティアのグリーン・ライフパートナー512名を登録しております。フェアでは、これらの方々に花壇づくり等を行っていただき、花と緑の豊かな地域づくりと県民の緑化意識の高揚に貢献していただきました。

この機運を維持するため、引き続き活躍の機会を提供していく必要があります。今後は、推進員とパートナーに花と緑に関する情報交換の場を提供するほか、推進員にはリーダーとして活動いただく機会を、パートナーにはボランティア募集や講習会等の情報を提供していく予定です。

こうした取組を通じ、県内各地に花と緑の活動をさらに広げ、県民の緑化意識の高揚に努めてまいります。

質問⑩

県立学校の専門教科における教員不足の現状と人材確保策について

答弁 教育長

高校の教員採用試験の志願倍率は近年5倍前後で推移し、教科ごとに差があります。保健体育など10倍を超える教科がある一方、農業、工業、商業など専門教科は低い傾向です。これは、専門教科の教員免許を取得する大学生が少ないことが原因と考えられます。そのため、令和6年度採用から、免許を持たないが優れた専門知識や技能を有する社会人に免許を特別授与できる制度を活用し、正規教員の確保を進めています。

また、60歳を超えたベテラン教員の経験を活用するため、短時間勤務職員や非常勤講師としての任用を進めるとともに、退職後に再び勤務を希望される場合には、講師登録制度の活用を説明し、県教育委員会のホームページでも登録方法を今よりわかりやすく案内してまいります。

誰もが安心して暮らせる安全・快適な生活環境の整備について

質問⑪

暑さをしのげる場所の確保・周知について

答弁 健康福祉部長

県民が暑さをしのげる場所は、現在、市町村において、庁舎や図書館、公民館等の公共施設を中心に計682施設がクーリングシエルターとして指定されております。多くの箇所を指定する観点から、郵便局、スーパーマーケット、ドラッグストア等を積極的に指定している市町村もございます。また、独自の取組として、熱中症特別警戒アラートが発表されていない場合でも、状況に応じ、住民にクーリングシエルターを開放している市町村がございます。暑さから県民の命と健康を守るためには、こうした好事例を県内各市町村と共有し、更なる指定施設の拡大を図りつつ、柔軟な運用も働きかけてまいります。

今後、こうした暑さをしのげる場所には、統一デザインのものばり旗を配布するなど、認知度と利用度の向上を図る取組を検討してまいります。

質問⑫

猛暑における制服警察官の暑熱対策について

答弁 警察本部長

厳しい暑さが常態化する中、職員の健康を守りつつ能率的な警察活動を遂行するため、暑熱対策は極めて重要な課題であります。制服警察官は、冷却用ネッククーラー、ドリンクホルダー、冷感タオル等を活用しております。

勤務開始時の健康確認や水分・塩分摂取の指示を行い、長時間の活動時には交代要員の派遣やパトカー内でのクールダウンを実施しています。

県警察では今後も、現場の意見や全国警察の取組を踏まえ、装備や運用の見直しを検討するとともに、広報を通じて県民の理解を得ながら、警察官が安心して任務に当たる環境整備に努めてまいります。



誰もが安心して暮らせる安全・快適な生活環境の整備について

質問 ⑬

生活道路における交通安全対策について

岐阜県においては生活道路での**死亡事故の発生割合が全国と比べて高い**状況にあります。

令和8年9月の改正施行令の施行も踏まえ、今後、生活道路における交通安全対策をどのように推進するか。

答弁 警察本部長



県警察におきましては、生活道路における歩行者等の安全な通行を確保することを目的として、区域を定めて最高速度時速30キロメートルの交通規制を実施することともに、その他の安全対策を組み合わせ、抜け道として通行する車両の抑制等を図る、「ゾーン30」の整備を推進しております。

その整備は、現在県内97箇所に及んでおりまして、整備前と整備後の交通事故件数から、その交通事故抑止効果が確認をされてございます。

来年9月に施行される改正道路交通法施行令の背景には、自動車と歩行者が衝突した場合、時速30キロメートルを超えると、歩行者の致死率が急激に上昇するとの分析結果があり、更に交通事故を減少させるためには、生活道路における速度抑制を図る必要があるものと考えております。

県警察といたしましては、引き続き、生活道路における人々の安全・安心な歩行空間の整備に向けて、速度違反取締りのほか、ホームページ、あるいは交通情報板等を活用した改正道路交通法施行令にかかる広報啓発活動を積極的に展開するなど総合的な対策を推進してまいります。

ここがポイント

令和8年9月から生活道路は区域を定めて最高速度時速30キロメートルの交通規制が実施となります。

質問 ⑭

消防団員とその家族に感謝し応援する取組について

表彰制度の見直しを含め、団員本人とそのご家族に感謝し応援する取組について、どのように進めていけるのか。

答弁 危機管理部長

地域防災力の要である消防団活動は、災害時の緊急出動、日々の訓練などへの団員本人のご尽力や、団員を支える家族の理解・協力の下に成り立っており、消防団活動を維持するためにも、社会全体で団員や家族に感謝し、応援する取組を一層充実してまいります。

具体的には、まず、消防団員優秀家族賞については、近年の家族形態の多様化にも対応できるよう、対象を配偶者以外に広げる規則改正を速やかに行い、本年12月の表彰から適用してまいります。

また、同じく12月に新たに開設する消防団員確保に関するポータルサイトでは、団員の地域を守る熱い想いや、団員を献身的に支える家族のエピソードなども発信し、誰もが団員とその家族に感謝し、応援する気運を醸成してまいります。

さらに、こうした気運を団員とその家族に具体的に実感いただけるよう、「ありがとね！消防団・水防団応援事業所」の新規開拓にも積極的に取り組み、店舗等から団員とその家族に提供いただける各種サービスを充実してまいります。



ここがポイント

消防団員優秀家族賞については、対象を配偶者以外に広げる規則を改正、本年12月の表彰から適用。

地域の力で支える防災と交通安全教育の推進について

質問 ⑮

交通反則通告制度の自転車への適用を踏まえた高校生への交通安全教育について

答弁 教育長

交通事故件数が全国的に減少する中、自転車利用者に係る事故の割合は依然として高い水準にあります。昨年11月にながら運転等への罰則が整備され、来年4月からは16歳以上の者が自転車で交通違反を起こした場合、青切符が適用されます。

県教育委員会では、自転車利用時の交通ルールの理解を促し、交通安全教室等を実施してまいりました。今後は、青切符やスマホのながら運転が反則金の対象となることを解説したチラシを全中・高校生と保護者へ配付し、講話等で啓発します。

新入生には、保護者も参加する説明会で周知します。県警と連携した交通安全教室の充実、教職員講習、地域との啓発活動など、社会全体で子ども達が安心して生活できる環境を整えてまいります。

質問 ⑯

自転車の安全で適正な利用に関する幅広い層への啓発と教育について

答弁 環境エネルギー生活部長

青切符制度の導入により、自転車利用への意識変化が期待されます。これを契機に、適正利用の取組を強化します。全世代を対象に出前講座や自転車シミュレータ体験講座を実施しておりますが、手法の見直しを含め充実を図ります。

自転車利用が多い高校生への取組として、今年度からスタントマンによる事故再現の交通安全教室を開催します。ヘルメット着用率が低い現状を踏まえ、県警、県教育委員会と連携し取組内容を見直します。これらの施策は、来年度改定予定の県交通安全計画において重要な視点として取り上げます。

地域の安全、
ふれあいを大切に！

はんじ康信の 一生懸命！



多治見市内枝払い対応



岐阜県道387号下石笠原市之倉線
道路維持対応

県のイベントや県有施設への視察・PR 市道・県道・河川など**安全対策中**



多治見市内雨水対応



県道421号武並土岐多治見線
木伐採対応



国道248号線清掃活動



国道248号線倒木対策



岐阜県道381号多治見八百津線
除草対応

し 立ち廻りを変える地域のチカラ
多治見地区推進！



2025社会を
明るくする運動にて



県民クラブ2025年知事要望



多治見市制85周年記念式典



東濃スポーツ大会



登下校
見守り活動



多治見市社会福祉大会にて



全国都市緑化祭にて



リバーサイドロータリークラブ卓話



第66回多治見市民
スポーツ大会



根本消防団訓練視察



笠原町避難体験訓練



東濃特別支援学校入学式



滝呂区敬老会にて

各種展示会視察



建築・建材展2025視察



パドルテニス
開始式



ねんりんピック岐阜2025
開会式にて



多治見市身体障害者福祉大会定例総会



22区ミニスポフェスタにて

判治康信事務所

〒507-0065 岐阜県多治見市根本町11-64-1

Mail. info@y-hanji.com



Official Web App



Official Web Site

